ICHINEN HOLDINGS

第55期 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2017年6月16日（金曜日）午前10時

場 所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2017年6月15日（木曜日）午後5時45分

議　案

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役5名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

目 次

招集ご通知…… P. 1
株主総会参考書類…… P. 2
事業報告…… P. 8
計算書類等…… P.27
監査報告…… P.31

株式会社イチネンホールディングス

証券コード　9619

株主各位

証券コード 9619
2017年6月1日

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長　黒田　雅史

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月15日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　2017年6月16日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪　5階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1．第55期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第55期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役5名選任の件
第4号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ichinenhd.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

1．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 19円 配当総額 467,377,770円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2017年6月19日

2．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	配当平均積立金 別途積立金	90,000,000円 640,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	730,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社グループ企業の増加に伴う監査業務の増大に対応するとともに、監査機能の強化を図るため、現行定款第29条につきまして、監査役の員数を現在の４名以内から５名以内に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現　行　定　款	変　更　案
第５章 監査役及び監査役会	第５章 監査役及び監査役会
第29条　（員数）	第29条　（員数）
当会社の監査役は4名以内とする。	当会社の監査役は5名以内とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役黒田雅史、黒田勝彦、木村平八の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため２名増員することといたしたく取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	 黒田雅史 （1965年６月26日生）	1988年４月　株式会社イチネン本社（現 当社）入社 1992年６月　当社取締役 1996年４月　当社常務取締役 1999年２月　第一燃料株式会社 代表取締役社長（現任） 2000年６月　当社専務取締役 2003年４月　当社社長補佐 2006年４月　当社取締役副社長 管理部門管掌 2007年６月　当社代表取締役副社長 2008年10月　株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長（現任） 2009年４月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長 第一燃料株式会社 代表取締役社長	723,500株
2	 黒田勝彦 （1960年５月25日生）	1983年４月　株式会社イチネン・リース（現 当社）入社 1992年６月　当社取締役 1999年４月　当社常務取締役 2000年６月　当社専務取締役 2006年４月　当社取締役副社長（現任）営業部門管掌 2008年10月　株式会社イチネン 代表取締役社長（現任） 2014年４月　野村オートリース株式会社 取締役 イチネンＢＰプラネット株式会社 取締役 2015年11月　株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネン 代表取締役社長 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役社長 第一燃料株式会社 取締役	680,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	 木村平八（きむらへいはち） （1963年10月25日生）	1988年４月　株式会社イチネン・リース（現 当社）入社 2004年４月　当社経理・財務部長 2006年４月　当社人事総務部長 2006年11月　当社執行役員 ＣＳＲ担当（現任） 2011年４月　当社管理第一統括部長（現任） 2011年６月　当社取締役（現任） 2014年１月　株式会社ジコー（現 株式会社イチネンジコー） 取締役 株式会社ミツトモ製作所（現 株式会社イチネンミツトモ） 取締役（現任） 2014年４月　株式会社トライアップ（現 株式会社イチネンネット）取締役（現任） 2015年８月　共栄株式会社 取締役（現任） 2016年３月　株式会社イチネン農園 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンミツトモ 取締役 共栄株式会社 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役	4,200株
※ 4	 村中正（むらなかただし） （1965年８月11日生）	2001年２月　株式会社イチネン（現 当社）入社 2006年４月　当社管理第一本部 経理部長 2008年10月　当社グループ管理本部 経理財務部長 2013年４月　当社執行役員 グループ管理本部 管理第二統括部長兼経理財務部長（現任） 株式会社セレクト（現 株式会社イチネンファシリティーズ）取締役（現任） 2015年11月　株式会社イチネンＴＤリース 取締役（現任） 2017年４月　株式会社イチネンケミカルズ 取締役（現任） 株式会社イチネンジコー 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イチネンＴＤリース 取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役	1,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※5	 廣冨靖以（ひろとみやすゆき） （1954年6月15日生）	1978年４月　株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 1996年４月　同行 久留米支店長 2001年４月　同行 御堂筋支店長 2003年10月　同行 執行役 2005年６月　同行 常務執行役員 大阪営業部長兼大阪中央営業部長 2008年６月　同行 取締役兼専務執行役員 2009年６月　同行 代表取締役副社長兼執行役員 2013年６月　エレコム株式会社 社外取締役（現任） 大塚ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2014年６月　共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） エレコム株式会社 社外取締役 大塚ホールディングス株式会社 社外取締役 共英製鋼株式会社 取締役副社長執行役員	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．廣冨靖以氏は社外取締役候補者であります。
４．廣冨靖以氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として経営全般に対して有益かつ適切な助言・提案等をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
５．廣冨靖以氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
６．廣冨靖以氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を１名増員することといたしたく、第２号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
 足立（あだち）広志（ひろし） （1961年２月１日生）	2000年11月　株式会社イチネン（現 当社）入社 2006年11月　当社グループ管理本部 人事総務部長 2012年８月　前田機工株式会社（現 株式会社イチネン前田）取締役 2013年８月　タスコジャパン株式会社（現 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ）取締役 2014年４月　株式会社タイホーコーザイ（現 株式会社イチネンケミカルズ）取締役 （重要な兼職の状況） なし	200株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

事業報告 （2016年４月１日から2017年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策の効果により企業収益は改善しており、また、設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国の金融政策正常化の影響及び各種政策に関する不確実性、英国のＥＵ離脱問題、世界的な地政学リスクの高まりなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指しております。基盤事業である自動車総合サービス事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業を展開しております。また、既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM＆Ａ、海外展開にも挑戦しております。

当連結会計年度の連結売上高は797億4百万円（対前期比6.5％増）、営業利益は56億81百万円（対前期比3.0％増）、経常利益は55億13百万円（対前期比0.3％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億円（対前期比3.2％増）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車総合サービス事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、リース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、また、既存顧客との取引深耕にも注力した結果、2017年３月末現在リース契約台数は78,989台（対前期末比1,492台増）となり、リース契約高は304億19百万円（対前期比14.8％増）、リース未経過契約残高は682億99百万円（対前期末比3.1％増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとしながら、契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は80,498台（対前期末比13,671台増）となり、メンテナンス受託契約高は54億39百万円（対前期比2.5％減）、メンテナンス未経過契約残高は76億74百万円（対前期末比0.8％減）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

損益面では、リースは車両処分の販売単価は低調に推移いたしましたが、前期に株式を取得した子会社の業績及び契約台数が堅調に増加したことが寄与いたしました。自動車メンテナンス受託は契約台数が増加したことで好調を維持いたしましたが、燃料販売は仕入価格上昇が続き販売価格への転嫁が後追いとなり厳しい状況となりました。

この結果、売上高は452億74百万円（対前期比9.7％増）、営業利益は34億62百万円（対前期比3.4％増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、商品開発の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い商品の販売に注力いたしました。

損益面では、工業薬品関連の燃料添加剤の販売は堅調に推移いたしましたが、洗浄剤及び消泡剤の販売は減少いたしました。また、化学品関連ではＯＡ機器用ケミカル製品の販売は減少いたしましたが、機械工具商向けケミカル製品の販売は順調に推移いたしました。

この結果、売上高は109億90百万円（対前期比0.7％減）、営業利益は11億79百万円（対前期比7.5％増）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2017年３月末現在駐車場管理件数は1,153件（対前期末比134件増）、管理台数は27,555台（対前期末比2,627台増）となりました。

損益面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり収益が増加いたしました。

この結果、売上高は51億12百万円（対前期比6.0％増）、営業利益は5億83百万円（対前期比10.8％増）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充、オリジナル製品の開発を促進するとともに商品調達コストの軽減に努めてまいりました。

損益面では、空調工具、計測工具及びＤＩＹ用品の販売は好調に推移し、また、機械工具及び自動車整備工具の販売も回復してきております。

この結果、売上高は125億80百万円（対前期比6.2％増）、営業利益は3億円（対前期比5.7％増）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、新規顧客の開拓を図るとともに品質改善に努めてまいりました。

損益面では、遊技機業界で型式試験方法の運用が変更になった影響が続いており、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は低調に推移いたしました。また、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売も減少いたしました。

この結果、売上高は59億68百万円（対前期比0.5％減）、営業利益は1億29百万円（対前期比39.9％減）となりました。

その他事業

その他におきましては、売上高は1億11百万円（対前期比2.0％増）、営業利益は10百万円（対前期比62.8％減）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車総合サービス	35,858	111.8	45,274	109.7	56.8
ケミカル	－	－	10,990	99.3	13.8
パーキング	－	－	5,112	106.0	6.4
機械工具販売	－	－	12,580	106.2	15.8
合成樹脂	－	－	5,968	99.5	7.5
その他	－	－	111	102.0	0.1
事業間の内部売上高又は振替高	－	－	△333	131.9	△0.4
合計	35,858	111.8	79,704	106.5	100.0

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は196億35百万円で、その主なものは自動車総合サービス事業の賃貸資産等の購入149億42百万円、ケミカル事業及び機械工具販売事業における物流拠点用土地及び建物等の取得等25億15百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等6億29百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行や金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

また、当連結会計年度における主な除売却はパーキング事業の駐車場用地等6億27百万円、機械工具販売事業の土地及び建物等4億37百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　52　期 (2014年３月期)	第　53　期 (2015年３月期)	第　54　期 (2016年３月期)	第55期(当連結会計年度) (2017年３月期)
売上高 (百万円)	67,636	71,696	74,845	79,704
営業利益 (百万円)	5,050	5,429	5,515	5,681
経常利益 (百万円)	4,871	5,316	5,527	5,513
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,963	3,759	3,681	3,800
１株当たり当期純利益 (円)	117.83	149.46	146.50	154.13
総資産 (百万円)	94,519	94,649	110,482	114,981
純資産 (百万円)	19,275	22,882	24,214	26,782
１株当たり純資産額 (円)	766.34	909.78	972.93	1,088.76

(3) 重要な子会社の状況

2017年３月31日現在

会　社　名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社イチネン	100	100.00	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び中古自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンＴＤリース	100	100.00	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
野村オートリース株式会社	100	100.00	自動車・機器及び各種動産のリース
イチネンＢＰプラネット株式会社	100	100.00	車体修理に関する総合管理受託業務
株式会社イチネンケミカルズ	100	100.00	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	100	100.00	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネン前田	100	100.00	機械工具及び自動車整備工具の販売
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	40	100.00	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンミツトモ	10	100.00	電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売
共　栄　株　式　会　社	10	100.00	工作機械及び精密機械部品用工具の販売
株式会社イチネンネット	100	100.00	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	50	100.00	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネンジコー	167	100.00	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンジコーテック	10	100.00	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンジコーポリマー	90	100.00	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネン農園	50	100.00	農産物の生産販売
株式会社イチネンファシリティーズ	81	100.00	不動産の賃貸及び管理

(注) 1．野村オートリース株式会社は2016年４月１日付で当社の連結子会社であったアルファオートリース株式会社を吸収合併いたしました。
2．2016年４月１日付で株式会社タイホーコーザイは株式会社イチネンケミカルズへ、株式会社ミツトモ製作所は株式会社イチネンミツトモへ、2016年５月10日付で株式会社ジコーは株式会社イチネンジコーへ、株式会社ジコーテックは株式会社イチネンジコーテックへ、株式会社ジコーポリマーは株式会社イチネンジコーポリマーへ商号変更いたしました。
3．2017年2月1日付で株式会社イチネンロジスティクスを設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き米国の金融政策正常化の影響及び各種政策に関する不確実性、英国のＥＵ離脱問題、世界的な地政学リスクの高まりなど海外情勢が不透明なものの、経済政策の効果等に支えられて、緩やかな回復基調が続くと思われます。

このような状況の下、当社グループは、事業を通じて、全てのお客様に「いちねんで、いちばんの毎日を。」ご提供し、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

今後も、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

第56期より、従来「自動車総合サービス事業」という名称で表記している同事業について、より事業内容に即した「自動車リース関連事業」に名称変更いたします。なお、当該変更は名称変更のみであります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は小型化傾向にありますが、従来からターゲットとしておりますリース化の進んでいない地方市場及び中小口規模の企業を中心に新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益性向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高い点検実施率を強みとし、サービス品質を追求しながら契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制に引き続き注力し収益性向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、工場ネットワーク及び新規顧客の拡充に努め、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にあり、また、元売りの経営統合の影響等不透明な状況にありますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、セールスエンジニアの育成を行い、特定の専門業界の販売に力をいれるとともに、商品開発力の強化及び品質向上に取り組み、付加価値の高い商品の販売に注力いたします。また、海外市場に対しては引き続き中国やＡＳＥＡＮ地域を中心に積極的な営業を展開してまいります。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力を強化し、駐車場数の拡大を図るとともに、既存駐車場の収益改善に努めてまいります。また、病院、商業施設等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、安定的に連結営業利益の10%以上を稼ぐ事業に育成してまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、取扱アイテムの拡充及びオリジナル製品の開発力を強化し、マーケットシェアの拡大及び海外市場の拡大を目指してまいります。また、商品一括仕入機能を強化し、商品調達コストの軽減を図るとともに、物流拠点統合及び物流業務の集約を図り収益性向上を推進してまいります。さらにネット販売についても、自社サイトを中心に販売を強化してまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、合成樹脂のリサイクル品をベースに販売を強化するとともに、新規事業の開発及び軌道乗せに注力いたします。遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売については、一貫受注体制を構築し、新規顧客の拡大を図るとともに、品質改善に努めてまいります。また、科学計測器の販売については、メンテナンス体制の強化及び新製品の開発を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

① 自動車総合サービス事業	自動車リース、設備リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、リース満了車等の処分、自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する中古自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務。
② ケミカル事業	ケミカル製品(自動車用、機械・設備用、工業用等)の製造及び販売。
③ パーキング事業	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。
④ 機械工具販売事業	機械工具及び自動車整備工具の販売、空調工具及び計測工具の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売。
⑤ 合成樹脂事業	合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売。
⑥ その他事業	不動産の賃貸及び管理、農産物の生産販売。

(6) 主要な営業所及び工場 (2017年３月31日現在)

① 当社

本社	大阪市淀川区西中島四丁目10番６号

② 子会社

株式会社イチネン	本社（大阪市淀川区）、東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都港区）、北関東支店（さいたま市大宮区）、名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）、神戸支店（神戸市中央区）、広島支店（広島市東区）、九州支店（福岡市博多区）
株式会社イチネンＴＤリース	本社（東京都港区）
野村オートリース株式会社	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
イチネンＢＰプラネット株式会社	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンケミカルズ	本社（東京都港区）、大阪支店（大阪府東大阪市）、札幌営業所（札幌市中央区）、神戸営業所（神戸市中央区）、関東工場（茨城県古河市）、播磨工場（兵庫県加古郡）、研究開発センター（神奈川県藤沢市）
株式会社イチネンパーキング	本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネン前田	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都大田区）
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	本社（大阪府東大阪市）、東京支店（東京都港区）
株式会社イチネンミツトモ	本社（兵庫県三木市）、商品管理センター（兵庫県三木市）
共栄株式会社	本社（岐阜県高山市）
株式会社イチネンネット	本社（大阪市淀川区）
株式会社イチネンロジスティクス	本社（大阪府東大阪市）
株式会社イチネンジコー	本社（東京都港区）
株式会社イチネンジコーテック	本社（東京都港区）、館林工場（群馬県邑楽郡）
株式会社イチネンジコーポリマー	本社（東京都港区）、美里工場（埼玉県児玉郡）
株式会社イチネン農園	本社（大阪市淀川区）、篠山農場（兵庫県篠山市）
株式会社イチネンファシリティーズ	本社（大阪市淀川区）

(7) 使用人の状況 (2017年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
879名	14名増

(注) このほか、嘱託・契約社員96名及び臨時雇用者65名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
67名	８名増	42.6歳	11.0年

(注) このほか、嘱託・契約社員８名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年３月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
シンジケートローン	15,670
株式会社りそな銀行	9,045
三井住友信託銀行株式会社	8,784
株式会社三井住友銀行	5,190
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,707

(注) シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、４回調達しております。主な合計の内訳は、三井住友信託銀行株式会社6,667百万円、株式会社りそな銀行2,352百万円、株式会社三井住友銀行1,965百万円、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行1,235百万円、株式会社日本政策投資銀行896百万円、株式会社みずほ銀行855百万円、株式会社商工組合中央金庫516百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2017年３月31日現在)

① **発行可能株式総数** 80,000,000株

② **発行済株式の総数** 24,612,227株 **(自己株式の消却により対前期末比551,500株減)**

③ **株主数** 13,521名 **(対前期末比71名増)**

④ **単元株式数** 100株

⑤ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
第一燃料株式会社	2,350	9.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	939	3.82
三井住友信託銀行株式会社	820	3.33
黒田雅史	723	2.94
黒田勝彦	680	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	677	2.76
黒田和伸	647	2.63
黒田雄彦	469	1.91
イチネン共栄会持株会	465	1.89
日本生命保険相互会社	454	1.85

(注) 持株比率は自己株式（13,397株）を控除して計算しております。

⑥ **その他株式に関する重要な事項**

(1)当事業年度中に取得した自己株式

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

① 東京証券取引所における市場買付

・取得した株式の種類及び数　　普通株式　224,200株

・取得した期間　　2016年4月1日～2016年5月20日

・取得価額の総額　　228,903,700円

② 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付

・取得した株式の種類及び数　　普通株式　65,000株

・取得日　　2016年12月28日

・取得価額　　74,360,000円

(2) 当事業年度中に消却した自己株式

当社は、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るため、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却いたしました。

・消却した株式の種類及び数　　普通株式　551,500株

・消却日　　2017年２月15日

なお、消却後の発行済株式の総数は、24,612,227株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している新株予約権の状況 (2017年３月31日現在)

該当事項はございません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2017年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田（くろだ） 雅史（まさし）	株式会社イチネンパーキング 代表取締役 第一燃料株式会社 代表取締役
取締役副社長	黒田（くろだ） 勝彦（かつひこ）	株式会社イチネン 代表取締役 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役 第一燃料株式会社 取締役
取締役	三村（みむら） 一雄（かずお）	専務執行役員 グループ管理本部長 株式会社イチネンネット 代表取締役 株式会社イチネンロジスティクス 代表取締役 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取締役	木村（きむら） 平八（へいはち）	執行役員 ＣＳＲ担当 管理第一統括部長 株式会社イチネンミツトモ 取締役 共栄株式会社 取締役 株式会社イチネンネット 取締役 株式会社イチネンジコー 取締役 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	下村（しもむら） 信江（としえ）	近畿大学大学院法務研究科 教授 近畿大学法科大学院長補佐
常勤監査役	奥田（おくだ） 純（まこと）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 イチネンＢＰプラネット株式会社 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 株式会社イチネンネット 監査役
常勤監査役	阿賀（あが） 俊文（としふみ）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 野村オートリース株式会社 監査役 株式会社イチネン前田 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンミツトモ 監査役 共栄株式会社 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 株式会社イチネン農園 監査役

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
監　査　役	中室修司（なかむろしゅうじ）	株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンジコー 監査役 株式会社イチネンジコーテック 監査役 株式会社イチネンジコーポリマー 監査役
監　査　役	牧野正人（まきのまさと）	ローランド株式会社 監査役 大阪ヒルトン株式会社 取締役

（注）1．当社と社外取締役下村信江氏は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
2．取締役下村信江氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の３名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．当社は、取締役下村信江氏、監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の４名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．監査役阿賀俊文氏、牧野正人氏の２名は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．影山忠廣氏は、2016年6月17日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、取締役を辞任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支　給　人　員（名）	支　給　額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	6 （1）	157 （6）
監査役 （うち社外監査役）	4 （3）	36 （23）
合計	１０	194

（注）1．上記には2016年６月17日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、1989年11月13日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役下村信江氏は、近畿大学大学院法務研究科教授及び近畿大学法科大学院長補佐を兼務しております。なお、当社と同大学との間に特別の関係はありません。

監査役阿賀俊文氏、中室修司氏、牧野正人氏の３名につきましては、該当事項はございません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２ 会社の現況 (3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先との関係は以下のとおりであります。

・株式会社イチネン、株式会社イチネンＴＤリース、野村オートリース株式会社、株式会社イチネンケミカルズ、株式会社イチネン前田、株式会社イチネンＴＡＳＣＯ、株式会社イチネンミツトモ、共栄株式会社、株式会社イチネンロジスティクス、株式会社イチネンジコー、株式会社イチネンジコーテック、株式会社イチネンジコーポリマー、株式会社イチネン農園は当社の子会社であります。

・野村オートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であります。

・株式会社イチネンジコーテック及び株式会社イチネンジコーポリマーは当社の子会社である株式会社イチネンジコーの子会社であります。

・監査役牧野正人氏は、ローランド株式会社の監査役及び大阪ヒルトン株式会社の取締役でありますが、当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役下村信江	16	94	−	−
監査役阿賀俊文	17	100	13	100
監査役中室修司	17	100	13	100
監査役牧野正人	16	94	12	92

取締役会及び監査役会における発言状況

取締役下村信江氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、コンプライアンスの観点から適宜必要な助言・提言を行っております。

監査役阿賀俊文氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中室修司氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役牧野正人氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験と、他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

（注）1．子会社の株式会社イチネンにつきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行いました。

④ 非監査業務の内容

当社は、財務調査に関する合意された手続き業務及びコンフォート・レター作成業務等についての対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第１項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

⑥ 過去２年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2015年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2016年１月１日から2016年３月31日まで）と業務改善命令（業務管理体制の改善）の処分を受けました。当社監査役会は、同監査法人の改善に向けた取り組み及び当社に対する監査業務が適正かつ厳格に遂行されていることを確認し、引き続き同監査法人による監査が相当との判断に至っております。

計算書類等

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**41,552**
現金及び預金	1,535
受取手形及び売掛金	11,723
電子記録債権	1,523
リース・メンテナンス未収入金	2,202
リース投資資産	17,032
商品及び製品	3,139
仕掛品	67
原材料及び貯蔵品	324
前払費用	2,247
繰延税金資産	481
その他	1,283
貸倒引当金	△8
固定資産	**73,380**
有形固定資産	**61,150**
賃貸資産	47,643
建物及び構築物	4,760
工具器具備品	1,446
土地	6,246
リース資産	14
建設仮勘定	702
その他	335
無形固定資産	**4,466**
のれん	2,315
電話加入権	30
ソフトウエア	2,119
投資その他の資産	**7,763**
投資有価証券	3,833
長期貸付金	24
長期前払費用	1,739
繰延税金資産	546
リサイクル預託金	732
その他	1,014
貸倒引当金	△127
繰延資産	**48**
社債発行費	48
資産合計	**114,981**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**40,105**
支払手形及び買掛金	12,124
短期借入金	4,000
コマーシャル・ペーパー	4,000
1年内償還予定の社債	362
1年内返済予定の長期借入金	16,131
リース債務	70
未払金	685
未払費用	33
未払法人税等	756
未払消費税等	288
リース・メンテナンス前受金	727
賞与引当金	480
品質保証引当金	15
その他	429
固定負債	**48,093**
社債	10,486
長期借入金	35,323
リース債務	22
長期未払金	139
繰延税金負債	74
退職給付に係る負債	1,489
役員退職慰労引当金	135
資産除去債務	300
その他	121
負債合計	**88,198**
純資産の部	
株主資本	**25,814**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**1,805**
利益剰余金	**21,493**
自己株式	**△13**
その他の包括利益累計額	**968**
その他有価証券評価差額金	**1,071**
繰延ヘッジ損益	**△5**
退職給付に係る調整累計額	**△97**
純資産合計	**26,782**
負債・純資産合計	**114,981**

連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**79,704**
売上原価		**61,104**
売上総利益		**18,600**
販売費及び一般管理費		**12,919**
営業利益		**5,681**
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	65	
仕入割引	65	
その他	88	**220**
営業外費用		
支払利息	40	
社債利息	69	
コマーシャル・ペーパー利息	3	
支払手数料	185	
社債発行費償却	18	
控除対象外消費税等	51	
その他	21	**388**
経常利益		**5,513**
特別利益		
固定資産売却益	450	
投資有価証券売却益	30	**481**
特別損失		
固定資産除売却損	90	
投資有価証券売却損	0	**90**
税金等調整前当期純利益		**5,903**
法人税、住民税及び事業税	1,947	
法人税等調整額	155	**2,102**
当期純利益		**3,800**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,800**

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**20,020**
現金及び預金	815
前払費用	10
繰延税金資産	52
関係会社短期貸付金	18,482
未収入金	650
その他	7
固定資産	**51,559**
有形固定資産	**462**
建物	71
構築物	0
機械及び装置	2
車両運搬具	2
工具器具備品	42
土地	337
リース資産	4
無形固定資産	**240**
電話加入権	10
ソフトウエア	230
投資その他の資産	**50,857**
投資有価証券	3,321
関係会社株式	10,776
出資金	0
長期貸付金	14
関係会社長期貸付金	36,422
長期前払費用	1
差入保証金	316
その他	12
貸倒引当金	△9
繰延資産	**42**
社債発行費	42
資産合計	**71,621**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**18,499**
短期借入金	5,308
コマーシャル・ペーパー	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,466
リース債務	2
未払金	168
未払費用	30
未払法人税等	436
未払消費税等	18
預り金	9
前受収益	0
賞与引当金	45
その他	11
固定負債	**38,492**
社債	10,000
長期借入金	28,010
リース債務	2
長期未払金	61
繰延税金負債	338
退職給付引当金	11
役員退職慰労引当金	15
資産除去債務	53
負債合計	**56,992**
純資産の部	
株主資本	**13,640**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,155**
資本準備金	4,155
利益剰余金	**6,969**
利益準備金	174
その他利益剰余金	6,795
配当平均積立金	2,568
別途積立金	2,580
繰越利益剰余金	1,647
自己株式	**△13**
評価・換算差額等	**988**
その他有価証券評価差額金	**997**
繰延ヘッジ損益	**△8**
純資産合計	**14,629**
負債・純資産合計	**71,621**

損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営指導料	1,148	
事務受託料	1,151	
関係会社受取配当金	1,596	**3,897**
売上総利益		**3,897**
販売費及び一般管理費		**1,823**
営業利益		**2,074**
営業外収益		
受取利息	357	
受取配当金	53	
不動産賃貸料	15	
その他	20	**446**
営業外費用		
支払利息	236	
社債利息	66	
コマーシャル・ペーパー利息	3	
支払手数料	175	
社債発行費償却	13	
不動産賃貸原価	3	
控除対象外消費税等	38	
その他	5	**542**
経常利益		**1,977**
特別利益		
固定資産売却益	397	**397**
税引前当期純利益		**2,375**
法人税、住民税及び事業税	95	
法人税等調整額	74	**169**
当期純利益		**2,205**

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2017年5月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　川　一　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2017年５月12日

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　川　一　之　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　本　秀　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2016年４月１日から2017年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月16日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役　奥田　純　㊞

常勤社外監査役　阿賀俊文　㊞

社外監査役　中室修司　㊞

社外監査役　牧野正人　㊞

以　上

第55期 株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場]

ホテル日航大阪 5階（鶴）

大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号

ホテル日航大阪　検索

http://www.hno.co.jp/

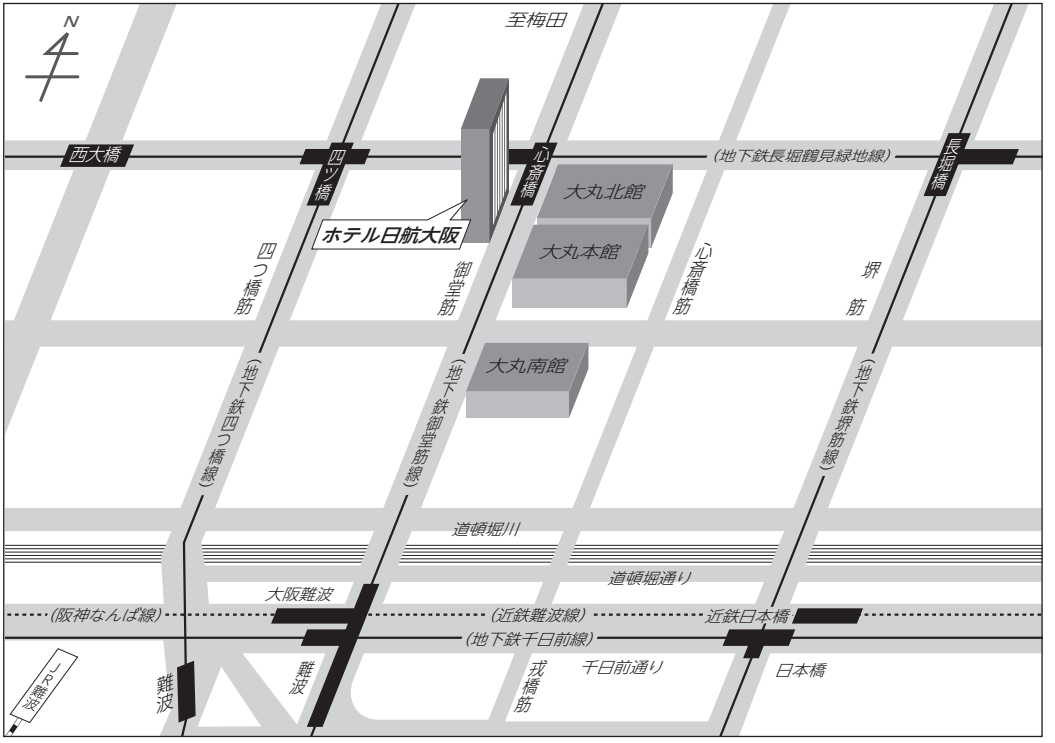

交通のご案内

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅　8号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT